

令和7年5月23日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公 表	見積書 提出期限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
29	産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊 八尾駐屯地	7.10.31	7.5.23	7.5.30 10:00	7.5.30 10:00	① 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可 ② 産業廃棄物収集運搬又は処分の許可証の提出	・総品目総額決定
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、お問い合わせ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1-81

契約機関名（担当）：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊（中島）

電話番号（内線）：072-949-5131（内線:348）

F A X 番号：072-949-5313

メー ル：メール ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書提出期限:令和7年5月30日10:00

見 積 書

件名リスト一連番号	29 (7.5.23)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊八尾駐屯地		納期 (履行期限)		7.10.31
	契 約 保 証 金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年5月30日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書提出期限: 令和7年5月29日17:00

市場価格調査書

件名リスト一連番号	29 (7.5.23)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊八尾駐屯地		納期 (履行期限)		7.10.31
	契 約 保 証 金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号	
産業廃棄物収集運搬処理		
	中航隊—W00007	
	作 成	R 7 年 5 月 1 4 日
	変 更	
	作成部隊番号	中部方面航空隊本部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、産業廃棄物（廃プラスチック類、木屑、繊維屑、ゴム屑、ガラス屑、金属屑、水銀及びリサイクル製品）の収集運搬処理について規定する。

2 作業概要

2.1 取引場所

大阪府八尾市空港1丁目 - 81番地 陸上自衛隊 八尾駐屯地内
細部については係官の指示に従うものとする。

2.2 容量・数量

4 t（標準寸法とする）× 1 台

2.3 産業廃棄物の種類、容量

鉄屑 自転車× 3（積載できない場合は数を減らす）

乾電池（水銀）× 5. 5 kg

その他 不明

積載できるまで積載する。

2.4 作業日時

令和7年6月16日（月）に1台設置し、同年7月18日（金）に回収、設置時間については別示とし、細部は係官と調整する。（契約完了後再度日にち等の変更が生じた場合係官と調整を実施する。）

3 共通事項

3.1 統制事項

- 本作業は仕様書による他、産業廃棄物に関する各種法律及び清掃に関する法律の規定により処理するものとする。
- 本作業において仕様書に明示されていない事項について、作業実施する上で当然成すべき事項については請負業者の負担にて実施するものとする。
- 本作業において疑義を生じた場合は、係官と協議の上その指示に従うものとする。
- マニフェストについては、業者側が準備するものとする。

3.2 現場管理

- 本作業により駐屯地内において建物及び物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原型に復旧するものとする。
- 作業に於ける安全管理は十分配慮するとともに、清掃を確実に実施するものとする。

3.3 引 渡

産業廃棄物の引渡し時、係官の立会いにより実施する。

3.4 所有権の移転

産業廃棄物の所有権は前項の引渡を受け、受領書の提出をもって業者に移転するものとする

3.5 処理基準

処理基準は、次による。

- a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第 12 条で定める“産業廃棄物処理基準”による。
- b) 特別管理産業廃棄物の処理は、法第 12 条の二で定める“特別管理産業廃棄物処理基準”による。
- c) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の処置は、法第 12 条の三で定めるところによる。

3.6 品質保証

監督及び検査は、搬出時に監督官が検査官の立会を求めることとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）に基づき実施するほか、契約相手方及び官側双方が調達要領指定書をもって、当該（特別管理）産業廃棄物個々の品目が確実に搬出されることを確認する。

3.7 作業の完了

本作業はマニフェスト E 票の提出を持って完了とする。

マニフェスト E 票の提出期限は令和 7 年 10 月 31 日までとする。

3.8 調整先

陸上自衛隊八尾駐屯地 中部方面航空隊本部付隊 松下 1 曹、丸山曹長

電話番号 0729-49-5131（221）松下 1 曹 （243）丸山曹長